(5)　契約書作成の要否　要
(6)　落札者の決定方法　本公告に示した物品の納入を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
(7)　手続における交渉の有無　無
(8)　詳細は入札説明書による。
5　Summary
(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazuyoshi Honkawa, Director General of Fisheries Agency
(2)　Classification of the products to be Procured : 26
(3)　Nature and quantity of the products to be purchased : The main engine (MTU) parts other 1 Set
(4)　Delivery period : 31, January, 2016
(5)　Delivery place : SHIRASAGI of Fisheries Agency
(6)　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,
③　have Grade A, B, C or D in terms of the qualification “sales of product” for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year, 2013, 2014 and 2015,
④　prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc,
⑤　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order,
(7)　Time limit for tenders : 14 : 00　16, September, 2015 (tenders submitted by mail 12 : 00　15, September, 2015)
(8)　Contact point for the notice : Kazuya Ougi Office of Vessels Management, Fisheries Policy Planning Department, Fisheries Agency, 1―2―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8907 Japan TEL 03―3501―9562

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年7月24日
支出負担行為担当官
国土交通省航空局長　田村明比古
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13
○第 0927 号
1　調達概要
(1)　品目分類番号　71、27
(2)　調達等件名及び数量
平成27年度飛行情報管理システム（ＦＤＭＳ）等調整作業　１式（電子入札対象案件）
(3)　履行場所　仕様書による。
(4)　調達内容等　本調達は飛行情報管理システムにおいて必要な調整を行うものである。
(5)　履行期間　契約締結日の翌日から平成28年３月25日まで。
(6)　電子調達システムの利用　本案件は、資料等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件であり、電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札による参加願いを支出負担行為担当官に提出することにより、紙入札による参加の承諾を得ることができる。
2　競争参加資格
(1)　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2)　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
(3)　平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ又はＢ等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。
(4)　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限から開札日までの間に、国土交通省航空局長から「航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」に基づく指名停止を受けていない者であること。
(5)　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
(6)　労働者派遣法（第３章第４節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分（指導を含む）を受けた日から５年を経過しない者でないこと。（これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、入札参加関係書類提出時までに是正を完了している者を除く。）
(7)　労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと。（入札参加関係書類提出時において、直近２年間の保険料の未納がないこと。）
(8)　予決令第73条に基づき、支出負担行為担当官が定める要件を全て満たす者であること。（詳細は入札説明書による。）
(9)　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年３月25日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
3　入札手続き方法等
(1)　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―8918　東京都千代田区霞が関２―１―３　国土交通省航空局予算・管財室契約係　名倉　央　電話03―5253―8111　内線48655
(2)　入札説明書の交付方法　本日より平成27年９月14日まで（但し、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日を除く。）の間の10時00分から17時00分までの間、縦覧に供するとともに、必要とする者に対し無償で貸与する。なお、(1)の交付場所以外で入札説明書等の交付を希望する場合は、(1)の担当部局に事前連絡をした上、(1)の交付場所以外で交付を受けることができるものとする。
(3)　申請書及び資料等の提出期限　平成27年９月14日17時00分まで。
(a)　電子調達システムによる参加を希望する者は、提出期限までに申請書及び資料を下記(6)に掲げるＵＲＬに提出しなければならない。
(b)　紙入札方式による参加を希望する者は、提出期限までに申請書及び資料を上記(1)に掲げる場所に提出しなければならない。
(4)　電子調達システムによる入札書の提出期限　平成27年10月６日17時00分まで。
(5)　紙入札による入札書の提出期限　持参又は郵送等により、上記(1)に掲げる場所へ上記(4)に示す提出期限までに必着とする。
(6)　電子調達システムＵＲＬ及び問い合わせ先
電子調達システム
https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/
上記(1)の問い合わせ先と同じ。
(7)　開札日時及び場所　平成27年10月７日10時30分　国土交通省航空局入札室
4　その他
(1)　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
(2)　入札保証金及び契約保証金　免除
(3)　入札参加者に要求される事項　開札日の前日までに申請書及び資料の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明をしなければならない。なお、提出期限までに申請書及び資料を提出しない者又は競争参加資格が無いと認められた者は、本案件に参加することができない。
(4)　競争参加資格の確認　本案件の参加希望者は２に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、申請書及び資料を提出し、支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。なお、２(3)に掲げる事項を満たしていない者も申請書及び資料を提出することができるが、２(1)、(2)及び(4)から(8)に掲げる事項を満たしている時は、開札日において、２(3)に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格が有ることを確認するものとする。但し、当該確認を受けた者が入札に参加するためには、開札日において２(3)に掲げる事項を満たしていなければならない。